

環境と経済活動に関する 懇談会



平成14年12月11日

環 境 省

1960~70年代

我が国は、高度経済成長と激甚な公害発生
の時代

環境保全と経済発展は別個、対立的

旧公害対策基本法 第1条(目的)

- この法律は、…公害対策の総合的推進を図り、もつて国民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的とする。
- 前項に規定する生活環境の保全については、経済の健全な発展との調和が図られるようにするものとする。(S45削除)

国連人間環境会議(ストックホルム、1972年)

- 先進国
経済発展に伴う環境破壊 経済成長から環境保護へ
- 発展途上国
貧困に関わる環境衛生の問題 開発推進、援助増強
- 「宇宙船地球号」の考え方

「人間環境を保護し、改善させることは、世界中の人々の福祉と経済発展に影響を及ぼす主要な課題」

「現在及び将来の世代のために人間環境を擁護・向上させることは、人類にとって至上の目標、すなわち平和と世界的な経済社会発展の基本的かつ確立した目標と相並び、かつ調和を保って追求されるべき目標となった」

1980年代

- ・ 激甚な産業公害の沈静化
- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会システムやライフスタイルに根ざした環境問題が顕在化
- ・ 問題が人類の生存基盤そのものを損なう可能性の高まり

有効な環境保全対策として、経済社会システムやライフスタイルの転換が必要

ブルントラント委員会報告書(1987年)

持続可能な開発

将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことがないような形で、現在の世界のニーズも満足させること。

- ・ 開発は環境や資源に支えられている。
- ・ 将来の人類・地域の**長期的・持続的な発展には、環境保全が不可欠。**

持続的経済発展のためには、経済活動に環境保全を内在化させることが必要との認識へ

地球サミット(リオデジャネイロ、1992年)

リオ宣言

- 持続可能な開発を達成するため、**環境保全は開発過程の総体の一部**とみなすべきであり、開発から独立したものと考えることはできない。
- **環境悪化へのよりよい対処とすべての国に経済成長と持続可能な開発をもたらす**ような、有効で国際的に開かれた経済システムを促進する

アジェンダ21

第8章 「意思決定での環境と開発の統合」

- 政策、計画、管理の各レベルにおける環境と開発の統合
- 効果的な法的及び規制的枠組みの提供
- 経済的手段、市場、その他のインセンティブの有効活用
- 統合された環境・経済勘定システムの確立

環境基本法(1993年11月公布)

第4条(環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等)

- 環境保全は、...健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨とし、
...行われなければならない。

「環境保全と経済発展の統合」と位置付け

環境基本計画(2000年12月改訂)

- 持続可能な社会は、**環境の側面はもとより、経済的な側面、社会的な側面においても可能な限り、高い質を保証する社会**でなければならない。
- これら社会経済活動の3つの側面を統合的にとらえ、**環境政策を展開していく「統合的アプローチ」を環境政策の基本として採用。**
- **環境と経済の双方の側面から見て望ましいと思われる施策は優先的に採用されるべきもの。**
- **社会経済システムに環境配慮を織り込むためのあらゆる政策手法を適切に実施。**

環境と経済の統合理念の実現のための政策手法(1)

(1) 汚染者負担原則

環境基本計画

- 社会経済に環境配慮を織り込み、希少な環境資源の合理的利用を促進するための最も基本的な方策は、**生産と消費の過程における環境の汚染のコストを市場価格に内部化すること。**
- 汚染者負担の原則を環境保全のための措置に関する費用の配分の基準として活用。

PPP原則(1972年OECD理事会勧告)

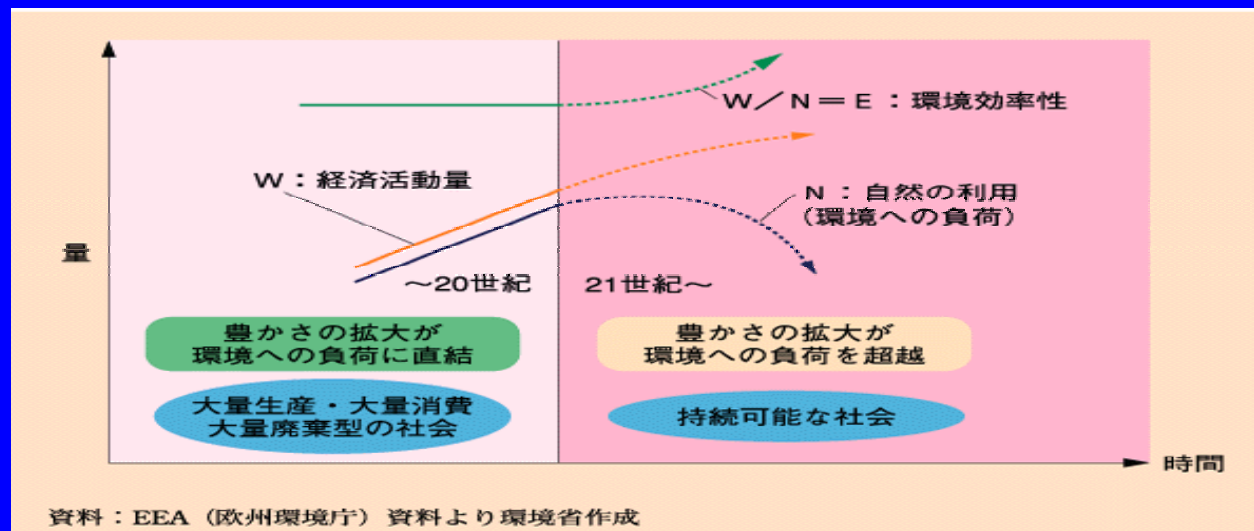
受容可能な状態に環境を保つために公的当局により決められた、希少な環境資源の合理的利用を促進し、国際貿易及び投資におけるゆがみを回避するための汚染防止、制御措置に対し、汚染者が資金上の責任を負うべきであるということ

環境と経済の統合理念の実現のための政策手法(2)

(2) 環境効率性

環境基本計画

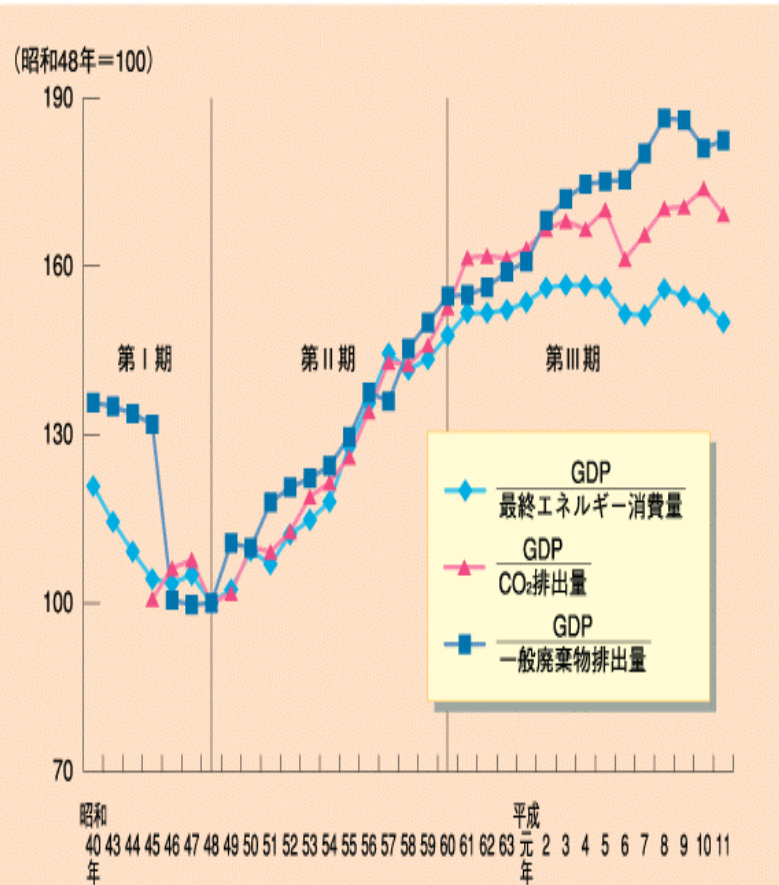
経済活動の評価に環境保全における効率性の視点、すなわち、環境効率性の考え方を生産現場から社会全体に至る各レベルにおいて採用し、物の生産やサービスの提供に伴う環境負荷の低減の目標設定あるいは改善効果の評価に活用する。



環境と経済の統合理念の実現のための政策手法(3)

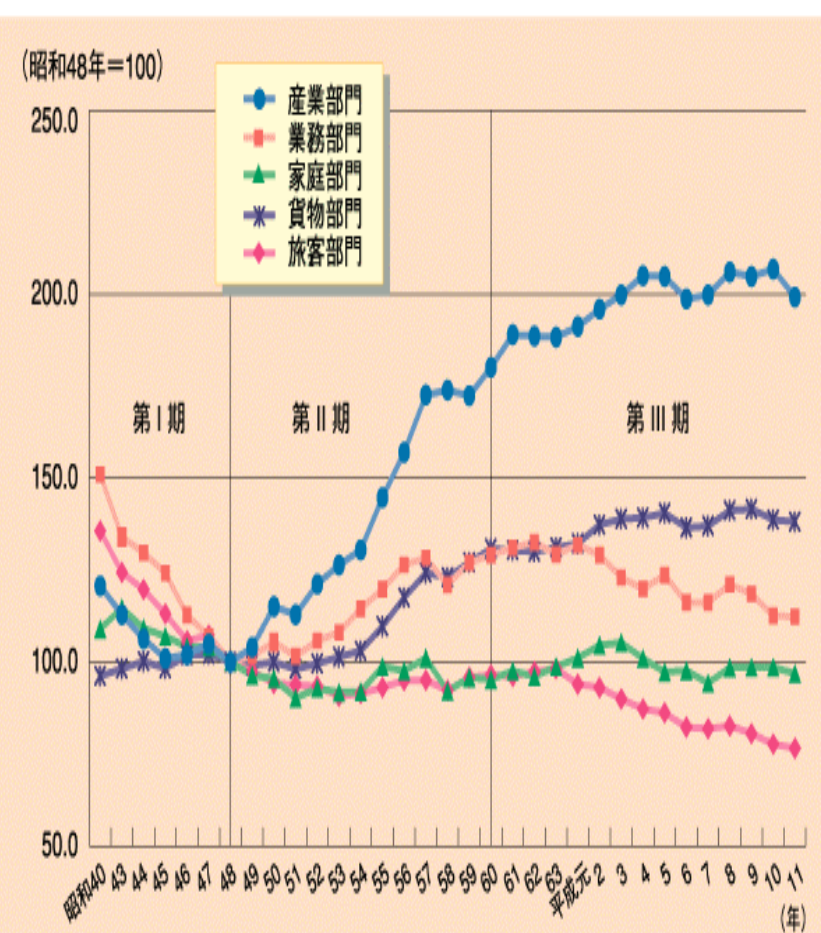
環境効率性に関する平成14年版環境白書の分析

環境効率性の推移(最終エネルギー消費量、CO₂排出量、一般廃棄物排出量)



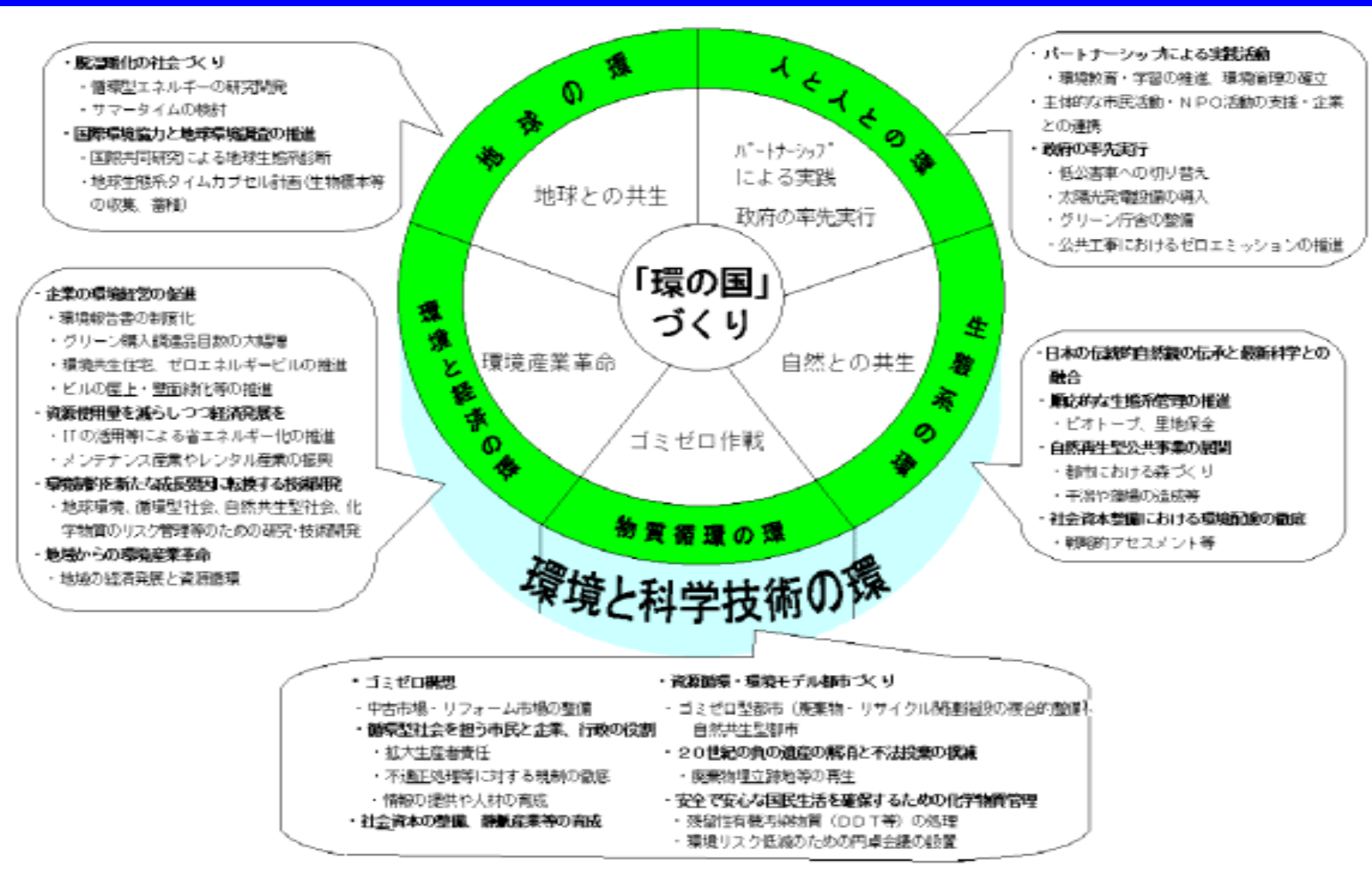
資料：内閣府『国民経済計算年報』、資源エネルギー庁『総合エネルギー統計』
環境省『一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成11年度実績)について』より環境省作成

各部門におけるエネルギー環境効率性の推移



資料：内閣府『国民経済計算年報』、資源エネルギー庁『総合エネルギー統計』より環境省作成

21世紀『環の国』づくり会議

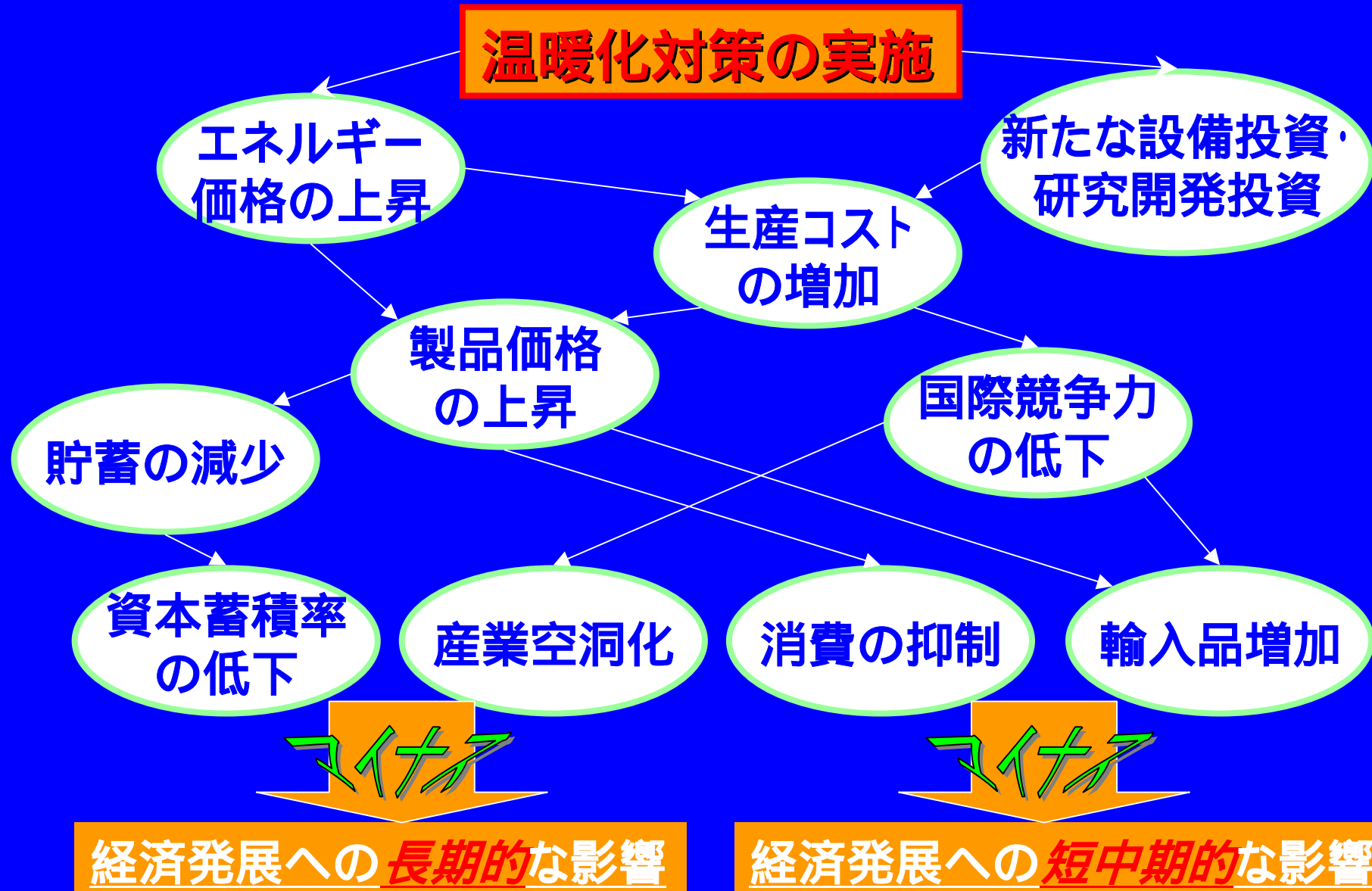


地球温暖化対策推進大綱 (2002年3月改訂)

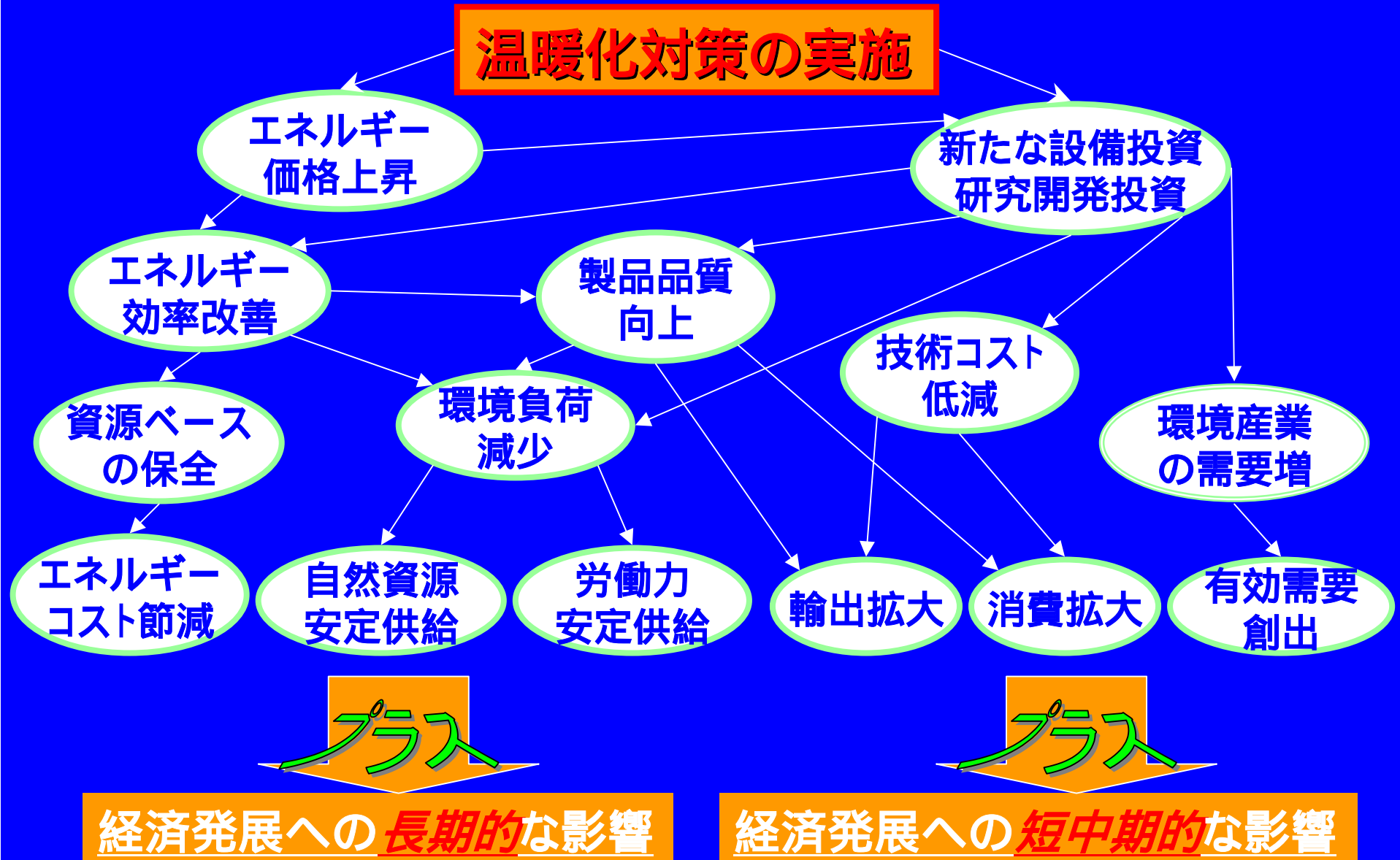
2. 地球温暖化対策の策定・実施 に当たっての基本的な考え方

「京都議定書の6%削減約束の達成への取組が、我が国の経済活性化、雇用創出などにもつながるよう、**技術革新や経済界の創意工夫を活かし、環境と経済の両立に資する**ような仕組みの整備・構築を図る。」

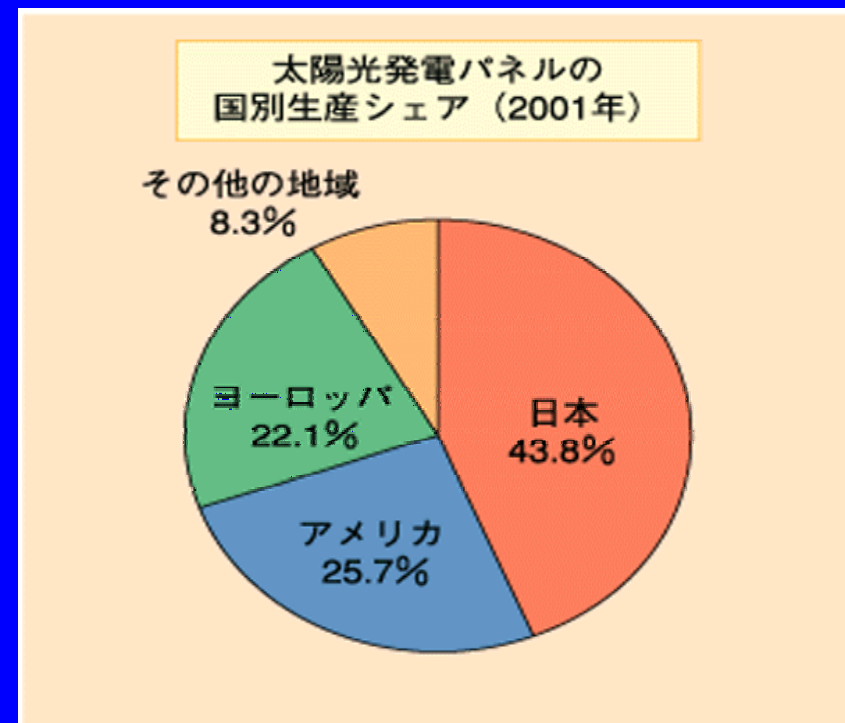
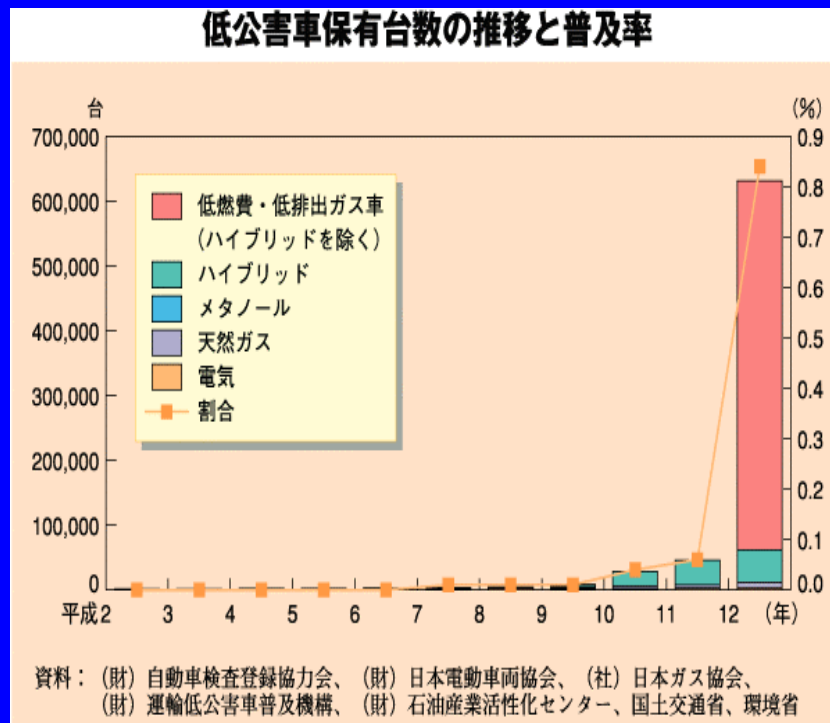
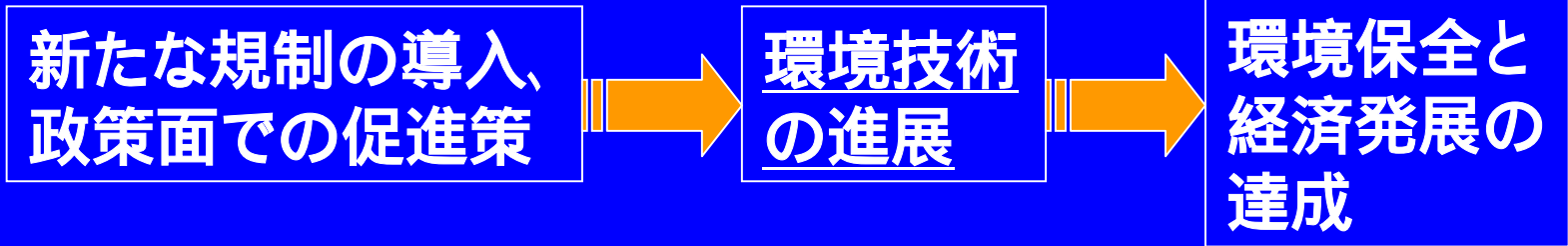
温暖化対策と経済との関係



温暖化対策と経済との関係



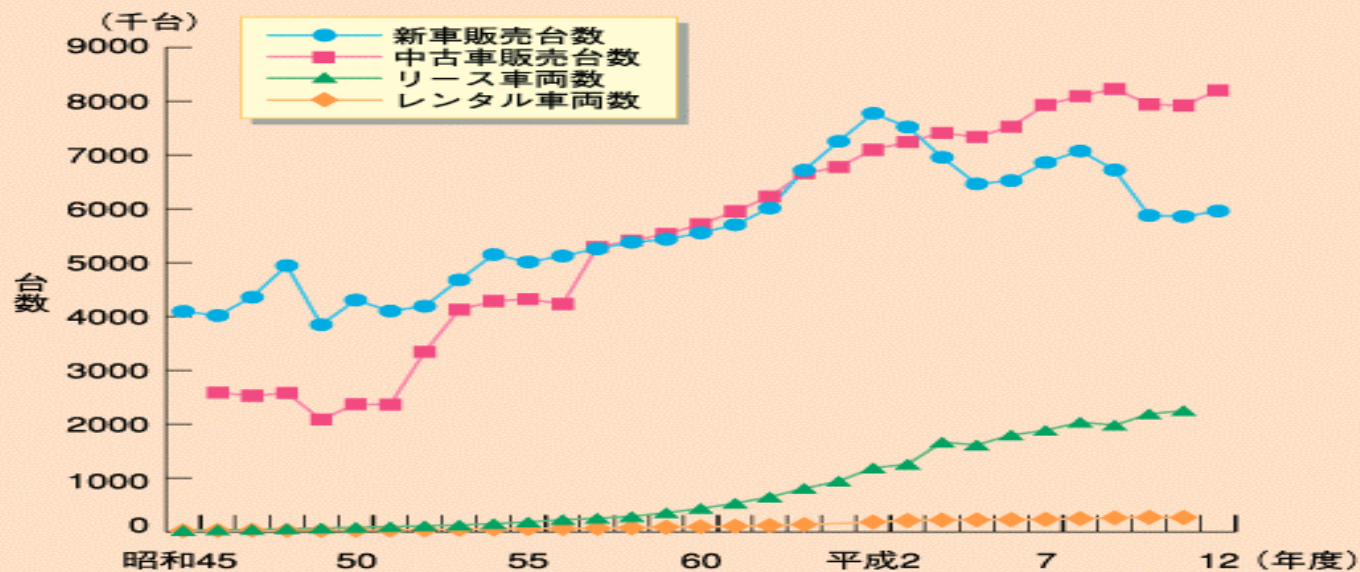
技術革新がもたらす環境と経済の統合



経済界の創意工夫がもたらす 環境と経済の統合

環境対策は、単なる活動の制約要件ではなく、
ビジネスチャンス。

国内自動車販売及びリース・レンタル車両数の推移



資料：日本自動車工業会「自動車統計年報」、『日本の自動車工業』、国土交通省「陸運統計要覧」
リース事業協会「リース・ハンドブック」より環境省作成

環境ビジネス研究会報告書(本年8月策定)

1. 情報の交換・整備

- ・環境省と企業等との間の恒常的な意見交換の場の設置
- ・環境ビジネス市場の現状把握・将来予測の実施

2. エコプロダクツの市場形成、普及促進

- ・エコプロダクツの開発促進(環境技術力の強化)
- ・エコプロダクツ市場の活性化(グリーン購入の一層の推進等)

3. 地域資源を活用した環境ビジネスの振興

地域に根ざした個別具体の環境ビジネスプロジェクト(例:
バイオマスの利用促進事業等)を積極的に支援

4. 海外への環境ビジネスの積極的な展開

積極的に日本初のエコプロダクツの普及を進め、アジア地域の持続可能な社会作りに貢献(日中韓環境産業円卓会議等)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」 (本年6月25日閣議決定)

目的: 「選択と集中」による競争力強化
規制改革を通じた「民業拡大」による市場創造

6つの戦略、30のアクションプログラム

人間力戦略
地域力戦略

技術力戦略
グローバル戦略

経営力戦略

産業発掘戦略

(環境産業の活性化)

「地球温暖化対策の実施、循環型社会の構築等による安心と魅力に満ちた環境の創造を通じて、民間の技術・製品開発の活性化、新たなビジネスモデルの形成、新規需要や雇用の創出が図られる。さらに、我が国の優位性を活かした世界をリードする環境関連産業が、経済社会システムの抜本的改革の牽引的役割を果たしていく。」

環境・エネルギー産業発掘戦略 (本年12月策定)

(1) 実現される社会像(10~20年後までに実現)

「創る」: 産業活動のあらゆる局面に環境・エネルギー配慮が組み込まれ、環境・エネルギー問題の解決に資する技術、製品、サービスの創出・発展を通じ、環境の保全を図りつつ経済の活性化が図られる産業社会

「暮らす」: 環境・エネルギー産業の発展を背景にして、環境配慮を内在したライフスタイルが定着し、豊かな自然に囲まれ環境リスクに対する不安のない安心・安全な生活を送れる暮らし社会

「知る」: 各企業の取組状況、環境・エネルギーに配慮した製品・サービスに関する情報を誰もがどこでも入手でき、そうした情報が活かされる情報社会

環境・エネルギー産業発掘戦略(2)

(2)戦略目標

技術のグリーン化

環境・エネルギー技術へのチャレンジを産業競争力の源泉に

産業のグリーン化

「メイド・イン・ジャパン」の環境ブランド化

市場のグリーン化

日本市場を世界のエコ市場の登竜門に

環境・エネルギー産業発掘戦略(3)

(3) 具体的行動計画

技術のグリーン化

技術革新を促すような高い目標を設定し、産学官連携を進めつつ研究開発を推進。また、幅広い人材を育成。

産業のグリーン化

強固な環境経営の実践が企業の競争力に寄与するような基盤を整備。日本発の製品・サービスや新たな取組をモデルとして発信。

市場のグリーン化

市場での競争を促進する環境整備、環境配慮型の製品・サービスの消費促進のための環境JIS等の標準化や規制改革、環境配慮を考慮した投資先選定、情報提供及び環境・エネルギー教育等の推進。